

令和2年8月長野県地方税滯納整理機構議会定例会議案目次

第	1	号	令和元年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について	
報第	第 1	号	令和元年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算(第2号)の専決処分報告	

第1号

令和元年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、令和元年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

報第 1 号

令和元年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算(第2号)の専決処分報告

令和元年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算(第2号)について急施を要したので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条の規定により、令和2年3月17日専決処分をしたから報告します。

令和元年度長野県地方税滯納整理機構一般会計補正予算(第2号)

令和元年度長野県地方税滞納整理機構の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,500千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196,194千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算 補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

				(十一元・111)	
	款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸収入			5,656	3,500	9,156
		2 雑入	5,636	3,500	9,136
	歳 入 合	計	192,694	3,500	196,194

歳出

(単位:千円)

	款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費			191,384	3,500	194,884
		2 徴税費	186,112	3,500	189,612
	歳出合計	†	192,694	3,500	196,194

広域連合長専決処分事項の指定の一部改正についての議案提出書

令和2年8月18日

長野県地方税滞納整理機構議会議長 様

地方自治法第 112 条の規定により、議案を別紙のとおり提出します。

提出	者					
_		平	林	明	人	
		堀	内	孝	人	
		野	沢	明	夫	
					-	
		福	原	和	人	
		1	// 1 ·	1		
		下	亚	曹	カ	

議第1号議案

広域連合長専決処分事項の指定の一部改正 (案)

広域連合長専決処分事項の指定 (平成23年3月28日議決) の一部を次のように改正する。

第2号として「構成団体からの移管事案について、支払督促の申立て から移行する訴えの提起及びこれに伴う和解に関すること。」を加える。

(提案理由)

当該事項は、その性質上迅速な対応が必要であり、広域連合長の専決処分を可能とすることが適当であるため。